

令和6年三好市教育委員会7月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和6年7月22日(月)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時00分

閉会 午後3時45分

(2) 出席委員の氏名

教 育 長	伊丹 賢治				
委 員	深田 晃司	委 員	大北 慶子		
委 員	石井 一次	委 員	竹内 大介		
委 員	向井 ひろみ				

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	近藤 嘉男
学校教育課長	岡田 由紀
社会教育課長	豊永 詩保子
学校教育課指導主事	立花 久

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和6年6月21日から本日定例会までの主な事項について報告する。

深田委員 四国中央市教育委員会訪問で参考になった点を伺う。

教育長 GIGAスクール構想の取り組みが積極的である。電子図書館との連携、端末の家庭での効果的な使用、授業での効果的な実践事例等に全小中学校が取り組んでいる。図書館やしこちゅ〜ホールも見学させていただいた。本市課題への示唆をいただき、非常に意義のあるものであった。

教育長 三好市事務委任規則第3条の規定により臨時代理した件について、同規則第4条の規定により報告をする。説明を求める。

社会教育課長 令和6年6月11日臨時代理 三好市社会教育委員の委嘱又は任命及び三好市公民館運営審議会の委員の委嘱又は任命について報告する。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 追加議案を上程する。議事に入ることを告げる。

議案第19号 三好市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

教育長 説明を求める。

学校教育課長 外国語指導助手の報酬の支給について、現状に合わせ「職員の給与の支給に関する規則」と同様の表記とするものである。夏季休暇については、特例である取得期間の拡大が運用されることとなったため追加するものである。また語句の修正を行う。

教育長 議案第19号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第19号を原案のとおり決定する旨を告げる。

議案第20号 三好市学校食育推進委員会規約の一部を改正する告示について
教育長 説明を求める。

教育次長 委員については教育委員会が選出するものとし、委員構成から保護者関係を削除する。また、任期を1年から当該年度の3月31日までとするものである。学校給食を安全に運営するための審議組織として学校給食運営委員会を設置している。委員構成に保護者関係として3人を選出することとしている。運営委員会では、食育の推進についても審議いただいていることから、本委員会から削除することとした。
竹内委員 重複していることから削除と判断したということか。

教育次長 本委員会委員は、保護者以外は関係機関の職員である。保護者関係者からは、運営委員会でご意見等をいただくこととする。

教育長 議案第20号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第20号を原案のとおり決定した旨を告げる。

議案第21号 令和7年度使用中学校用教科用図書採択について

教育長 この議案は、採択に関することであり、また9月1日以降に情報公開するものであるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

〔閉 会〕

教育長 本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。